



富里市地域防災計画修正の要旨

1 経緯

令和3年5月20日付で、災害対策基本法の改正等がありましたことから、本計画の修正を行いました。

2 災害対策基本法の改正に伴う「主な修正内容」

(1) 避難勧告・避難指示の一本化等

避難勧告・避難指示を一本化し、従来の避難勧告の段階から避難指示を行うこととした、避難情報の見直しに伴う修正。

(2) 個別避難計画の作成

避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図る観点から、個別避難計画の作成を努力義務化。

3 その他の修正内容

(1) 被災者生活再建支援法の改正

被災者生活再建支援法の改正により、支援制度の対象に中規模半壊を追加。

(2) 本市の組織及び外部団体の組織名の変更に伴う修正

(3) 災害救助法の一部改正に伴う修正

(4) 男女共同参画の視点から、文言等の修正

